令和８年度 道徳教育の全体計画

佐賀市立小中一貫校松梅校 中学部

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・教育委員会の教育目標

学校の教育目標

ふるさと松梅を担う心身共に調和のとれた子どもの育成
・自分の考えを積極的に発表できる子
・創意・工夫ある活動を企画実践できる子
・郷土愛にあふれた心豊かな子

保護者の願い
自立心や自律性をもち、思いやりや感謝の心をもって、礼儀を重んじる子どもに育ってほしい。
教師の願い
自立心や自律性をもち、困難や自分の弱さに負けず、よりよく生きる喜びを知る子どもに育ってほしい。
児童生徒の実態
与えられた役割に対して真摯に向き合い、責任をもって真面目に取り組める。また、思いやりをもって接しようと努めることができる。郷土に愛着をもつ子どもが多く、自然を愛する気持ちや社会に貢献したいという気持ちをもつ子どもが多い。一方、進んで自らを高め、よりよいものにしようという意欲や実践しようとする強い意志は感じにくい。

道徳教育の重点目標

A.真理を探究して新しいものを生み出そうと努める児童生徒
C.自他の権利の調和を両立し、課せられた義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努める児童生徒
C.郷土の伝統や文化を愛し、地域の一員としての自覚をもって郷土の発展に努める児童生徒
D.かけがえのない生命を大切にし、尊重する児童生徒

特別活動

自他の個性や立場を尊重しようとする態度、義務を果たそうとする態度、よりよい人間関係を深めようとする態度、社会に貢献しようとする態度、自分たちで約束を作って守ろうとする態度、より高い目標を設定し、諸問題を解決しようとする態度、自己の良さや可能性を大切にして集団活動を行おうとする態度を育てる。

学級活動
自発的、自治的な活動によってよりよい人間関係づくりに参画する態度を育てる。また、自らの生活を振り返り、自己の目標を定め、粘り強く取り組み、よりよい生活態度を身に着けようとする態度を養う。

生徒会活動
生徒会活動の計画と運営、その他、学校内外の諸課題の自発的な定期・解決をする活動を通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする主体的・実践的な態度を養う。

学校行事
職場体験活動や社会体験、自然体験、幼児児童や高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、郷土の文化や芸術に親しむ体験を通して、道徳性の育成を図る。

各学年の重点目標

	第1学年	第2学年	第3学年
Aの視点	真理を大切にし、物事を探求しようとする心情を育てる。 (6)真理の探究、創造	真実を大切にし、真理を探究して何かを生み出そうとする実践意欲を育てる。 (6)真理の探究、創造	真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうとする態度を育てる。 (6)真理の探究、創造
Cの視点	法や決まりを理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たそうとする心情を育てる。 (10)遵法精神、公徳心	法や決まりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、自他の権利を大切にするためのよりよい在り方について考えようとする意欲を育てる。 (10)遵法精神、公徳心	法や決まりのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして規律ある安定した社会の実現に努める態度を育てる。 (10)遵法精神、公徳心
Cの視点	郷土の伝統や文化を大切にし、郷土を愛する心情を育てる。 (16)郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	郷土の伝統や文化を大切にし、先人や高齢者を尊敬する意欲を育てる。 (16)郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土に貢献しようとする態度を育てる。 (16)郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
Dの視点	生命の尊さについて、その連続性に気づき、かけがえのないものであることを理解して、生命を尊重する心情を育てる。 (19)生命の尊重	生命さについて、有限性や唯一無二のものであることを理解し、生命を尊重する意欲を育てる。 (19)生命の尊重	生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重する態度を育てる。 (19)生命の尊重

各教科

国語	国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力の育成を図る。主体的に我が国の言語文化に関わり、対話的な学びを通して語彙を広げたり、自分の考えを深めたりしようとする態度を養う。
社会	国民主権を担う公民として自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。現代社会の課題を主体的に解決しようとする態度を養う。
数学	「数学的な視点による見方・考え方」を働かせ、具体物を操作したり予測を立てたり、互いに考えを表現し合ったりすしながら、粘り強く考えようとする態度を養う。
理科	自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。
音楽	音楽に対する感性を高め、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる態度を養う。
美術	造形的な視点をもって創意工夫したり、美術作品や美術文化に対する見方・感じ方を深めたりする活動を通して豊かな感性を育て、郷土の伝統文化を愛する心情や、自他の個性や生命を尊重する態度を養う。
保健体育	心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現しようとする態度を養う。
技術・	よりよい生活や持続可能な社会を構築しようとする態度を養う。
外国語	外国語の学習を通して、寛容・平和・国際貢献などの精神、多面的思考力の獲得をめざし、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

生徒指導

・日常生活の様々な場面で、意図的、計画的に学習の機会を設けることや、開発的かつ発達支援的生徒指導を実践することで、生徒が「気づき、考え、行動する子ども」に育つように、道徳教育の指導内容が日常生活に生かされるようにする。
・いじめの防止や児童生徒一人一人の心の安全安心を図るといった課題について、道徳教育や道徳科の特質を生かし、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことで、豊かな心を育成し、生徒一人一人が様々な課題に主体的に関わることができるようにする。

道徳科

児童生徒の実態及び児童生徒、保護者、教員それぞれの願いに基づいて重点内容項目を設定し、計画的、発展的な指導によってこれを補充、進化、統合する。その上で、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成する。
(ア)「ふれあい道徳」を実践し、参観者参加型授業に取り組むことで、生徒の多面的・多角的思考につなげる。また、2ヶ月に1回程度の道徳通信を発行し、保護者と価値観の共有を図り、家庭との連携を図る。
(イ)教科用図書を計画的に活用し、「考え、議論する」場面を設定した道徳授業を行う。自他と対話することで、自己を振り返り、その後の生き方についての考えを深められるようにする。
(ウ)問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど、指導方法を工夫する。
(エ)ワークシートの記述や生徒の発言などの様子から、生徒の道徳性にかかる成長の様子を認め、励ます評価をする。
(オ)地域人材を生かした地域資料を作成し、活用する。
(カ)全体計画及び別葉を職員室内に掲示し、進捗状況をその都度チェックできるようにする。

総合的な学習の時間

探究活動や地域との交流活動を通して、自ら課題を見つけ、目標の達成に向けて問題を解決する力を身につけるとともに、地域の未来と自己の生き方について考え、自らを高めようとする態度を養う。

小中連携

小中で同時期に同じ重点内容項目の授業に取り組むよう年間指導計画を作成する。また、複数学年やブロック別、学部別などで効果的な合同授業を計画・提案する。道徳に関するアンケートや HUMAN を 10 月に実施し、経年変化を分析して、成果と課題を見出し、次年度へとつなげる。

授業力の向上

授業力向上を目指し、一人一授業（公開授業）を行い、主体的・対話的で深い学びを実現する。その際、「松梅スタンダード」を基に、子どもによるテーマ設定、「対話のカギ」を提示しての対話活動の充実、自らの学習を振り返る時間の設定を徹底する。また、指導の意図を明確に示した「授業づくりシート」を活用する。

家庭・地域連携

小中ともに同日にふれあい道徳を計画し、さらに充実した参観者参加型の授業を行うために検討・提案を行う。さらに、２ヶ月に１回程度、小中合同で道徳通信を発信して、各家庭との連携が図れるように工夫する。またそれを学校ホームページで公開する。必要に応じて、地域教材の開発を進めたり、地域の方と協力して授業を行ったりする。